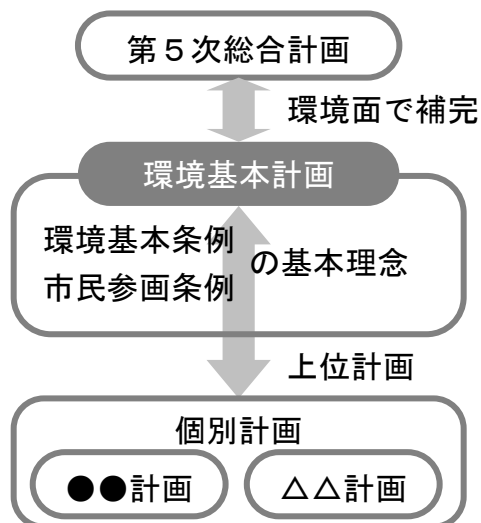


(2) 東海市環境基本計画について

1 計画の位置付け

東海市環境基本計画は、
第5次総合計画を環境面で補完し、
個別計画の環境面での上位計画と
なるものです。

また、環境基本条例の基本理念を
実現するための指針であり、同時に
市民参画条例で定める市民参画の
基本理念を実現するものでもあります。



2 計画の概要

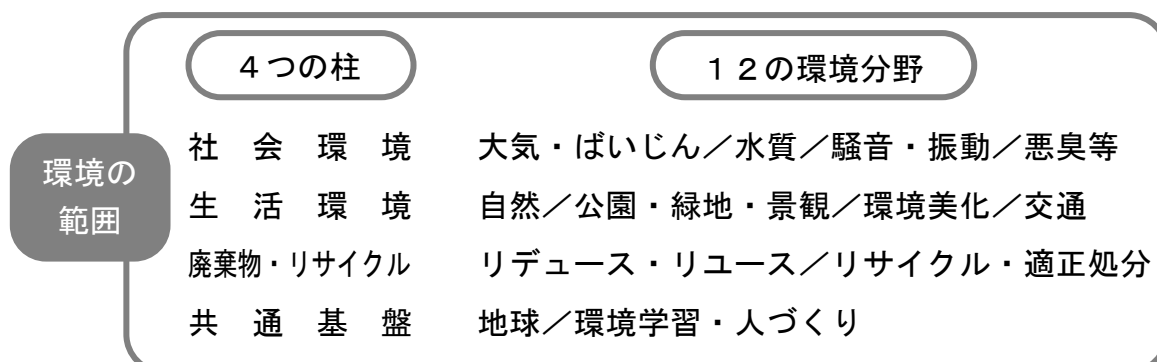
計画期間



将来人口



対象とする範囲



3 めざす環境ビジョン

環境
ビジョン

未来につなぐ 美しいふるさと東海

柱ごとの
ビジョン

社会環境 快適な環境で心豊かに暮らせるまちづくり

生活環境 自然を愛し環境を考え行動する
市民のふるさとづくり

廃棄物・リサイクル もったいないから始まる未来
3Rのまちづくり

共通基盤 地球を考え地域から行動するまちづくり

4 協働・共創による計画策定

環境基本計画の策定に当たっては、市民の視点に立った協働・共創による計画作りのため、市民、事業者、NPOの代表からなる環境市民会議を設置しました。

環境基本計画の主要部分である環境ビジョン、柱・分野毎のビジョン、各分野の成果指標と目標値、推進体制などは、環境市民会議が市の意見を取り入れつつ設定したもので、協働・共創の理念を具体化した計画となっています。

5 協働・共創による計画の推進

環境基本計画を推進するため、市民、事業者、NPOの代表からなる環境基本計画推進委員会と、市の関係各課職員からなる環境基本計画庁内会議を設置しました。

推進委員会と庁内会議は、お互い意見や提案を交換しつつ、環境基本計画のビジョン実現のための具体的な事業について検討しています。

また、各分野ごとに設定している目標値の分析と成果向上のための方針なども推進委員会と庁内会議が意見を交換しつつ作成しており、計画の推進と進行政管理も市民、事業者、NPOと市の協働・共創により進めています。